

令和7年10月運行開始

北竜町の新たな地域公共交通の愛称を募集します

北竜町では令和7年10月1日から、新たな地域公共交通の運行を開始します。この新しい地域公共交通が町民の方々に親しまれ、幅広くご利用していただけるよう愛称を募集します。

■応募期間について

令和7年8月1日から令和7年8月31日まで

■応募方法

応募用紙に下記（1）の必要事項を記載し応募してください。

（1）必要事項

- ①愛称（文字数の制限なし）
※例 南幌町「あいるーと」、富良野市「ふらのり」、新得町「そばくる」
- ②愛称の説明（理由など）
- ③住所・氏名（ふりがな）・年齢
- ④職業（学生は学年を記載）
- ⑤電話番号（日中に連絡がとれるもの）

（2）応募先

- ①郵送
〒078-2512
北竜町字和11番地1
北竜町まち未来戦略課 宛
- ②FAX 0164-34-2117
- ③メール
kikakushinkou@town.hokuryu.hokkaido.jp
件名は「北竜町地域公共交通愛称案」
- ④持参
北竜町役場 1階 まち未来戦略課まちづくり情報推進係



（3）応募件数

お一人3点まで。複数応募される方は応募用紙をコピーするなどして、1案につき1枚の応募用紙をご使用ください。

■応募資格

北竜町に在住又は勤務している方

■応募要件

次のページに掲げる（1）から（8）までのすべての事項に同意のうえ、応募されたものとみなします。

- (1) 応募する愛称が、応募者の自作で未発表のものであり、第三者が有する著作権を侵害していないものに限ること。これに反する場合は、選考結果の発表後でも、採用を取り消すこと。
- (2) 採用された愛称の著作権、その他の一切の権利は北竜町に帰属し、応募者はその愛称に関する権利の行使をできないこと。
- (3) 応募に係る個人情報、北竜町の新たな地域公共交通の愛称募集に関する業務にのみ使用すること。
- (4) 採用された愛称の応募者の氏名、学生の場合は学年が、公表されること。
- (5) 町の判断により、採用された愛称の一部を変更し、又は補作する場合があること。
- (6) 名称理由等の必要事項記載ない応募は、無効となる場合があること。
- (7) 提出された用紙は返却されないこと。また、応募に関し必要な費用は応募者が負担すること。
- (8) 同一の愛称を応募するものが複数いる場合は、取扱いを町に一任すること。

■審査と結果の発表

選考委員会で審査を行い、1点のみ採用します。結果については、町のホームページ等で公表します。

採用された応募者様（1名）には記念品を進呈します。

【お問い合わせ】

北竜町 まち未来戦略課まちづくり情報推進係

電話：0164-34-7029

FAX：0164-34-2117

メール：kikakushinkou@town.hokuryu.hokkaido.jp

北竜町の新たな地域公共交通愛称 応募用紙

郵送、FAX、電子メール、持参により応募してください。（締切：8月31日）

ふりがな 愛 称			
愛称の理由			
住所		年齢	歳
氏名		電話	
職業 (勤務先、学年)			